

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	質 問 内 容	回 答 内 容	回 答 日	備 考
1	初めて旧一般電気事業者から新電力に切り替えする施設ですか。 また、自動検針装置(スマートメーター)の設置の有無を教えてください。	初めて新電力に切り替える施設ではありません。 また、自動検針装置(スマートメーター)を設置しています。	令和6年6月25日	
2	現供給者を教えてください。(切替時に必要となります。) 最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますので、ご了承いただけますか。	現供給者はゼロワットパワー株式会社です。 最低保証契約ではありません。	令和6年6月25日	
3	各施設の現在の計量日を教えてください。	毎月1日です。	令和6年6月25日	
4	現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますので、ご容赦いただけますか。	問題ございません。	令和6年6月25日	
5	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承いただけますか。 (例:使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/1 0:00)	問題ございません。	令和6年6月25日	

6	契約電力が500kW以上の施設に於いては、仕様書に記載の契約電力が使用できる最大となります。 契約電力を超えて使用した場合、変更の必要性があるときは、発注者と受注者が協議して契約電力を変更することとなります。 また、契約電力を超えた場合は、超過料金が発生します。	契約書第12条のとおり、契約電力の増減等により契約条件が著しく不適当となったときは、発注者と受注者が協議のうえ、当該契約の全部又は一部を変更することができます。	令和6年6月25日	
7	仕様書の契約電力と現在の契約電力が異なることはございますか。その場合は、現在の契約電力と直近12か月間の最大電力を教えてくださいませんか。 また、供給開始に合わせて契約電力を変更する場合は、切替時に変更理由と根拠資料を提出いただきます。 なお、変更が供給開始日に間に合わない場合は、契約電力を変更する日をずらしていただきますがよろしいでしょうか。	契約電力は仕様書のとおりであり、現在のところ契約電力を変更する予定はありません。	令和6年6月25日	
8	仕様書2(10)オに、「再生可能エネルギー電気の比率を確認できる資料として、別紙特定電源割当証明書を半期ごとに1回、できるだけ速やかに発注者に送付すること。また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを別紙特定電源割当証明書提出後に受注者との協議により定めた期間内に提出すること。」とありますが、提出の時期については、年度終了後7月末までに、二度に分けての提出となりますがご了承いただけますでしょうか。 最初の6か月分：R7年7月末までの提出 残りの6か月分：R8年7月末までの提出	特定電源割当証明書については、最初の6か月分（R6年10月～R7年3月分）はR7年6月までに、残りの6か月分（R7年4月～R7年9月分）はR7年12月までにご提出いただきますようお願いいたします。	令和6年6月25日	
9	仕様書3に供給する電気の電力構成について記載がございましたが、弊社は、主にLNG発電所等の電気に非FIT非化石証書（再エネ指定）またはFIT非化石証書を組み合わせた、実質再生可能エネルギーの提供となりますがよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気としてください。 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」では、実質再エネの電力供給も認めております。また、非化石証書については、トラッキングを指定しておりますが、FITと非FITの指定はしておりません。 詳細は、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」をご参照ください。	令和6年6月25日	
10	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	問題ございません。	令和6年6月25日	

11	契約単価積算内訳書の「注5」の記載のその他割引等について、該当する適用がない場合の入力法に「0」「斜線」「空欄」などの指定がございましたらご指示ください。	指定はございません。	令和6年6月25日	
12	電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされることはございますか。(例: 庁舎〇〇円、売店〇〇円等)ある場合は、分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただきます。なお、分担後の請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	複数で分担して支払うことはありません。	令和6年6月25日	
13	契約書(案)第11条に、「受注者は、第9条第1項の規定による検査に合格したときは、電気料金の支払を請求することができる」とありますが、弊社では送配電事業者からの検針データを受領後に請求書を作成しております。そのため、事前の報告、検査等を行っておりませんがご了承いただけますか。	貴社のお取り扱いで問題ございません。	令和6年6月25日	
14	請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	よろしいです。	令和6年6月25日	

15	燃料費等調整額の適用について、以下①と②に相違が見受けられましたため、正しい方の情報をご教示ください。 ①契約書(案)第11条2(2)について、『力率の変動、燃料費調整、市場価格調整、離島ユニバーサルサービス調整、その他の要因(当該地域における電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第9号に規定される一般送配電事業者(以下「一般送配電事業者」という。)が定める託送条件等)による電気料金の調整』と記載がございますため、燃料費等調整額については、北海道管内の一般送配電事業者である「北海道電力ネットワーク株式会社」が定める約款を適用する場合の、約款名を教えてください。(例:最低保障供給約款) ② 契約書(案)単価一覧の注3について、『電力量料金は、燃料費調整、市場価値調整、離島ユニバーサルサービス調整を行うこととし、その方法は、当該地域におけるみなし小売電気事業者が用いる方法を準用する。』と記載がございますため、燃料費等調整額については、北海道管内のみなし小売事業者である「北海道電力株式会社」が定める「電力契約標準約款(高圧)」を適用することとなりますでしょうか。	②のとおりです。	令和6年6月25日	
16	上記の質問No.15で、①北海道管内の一般送配電事業者である「北海道電力ネットワーク株式会社」の約款を適用すると回答いただいた場合、同社が最終保障供給約款において適用している、「市場価格調整」(燃料費等調整とは別に設定されているものです。)については、弊社落札となった場合はその適用ができませんが、ご了承いただけますでしょうか。	—	令和6年6月25日	
17	弊社では、毎月の燃料費等調整額の計算において、上記の質問No.15で、ご指定いただいた供給約款に定める算定諸元(基準燃料価格等の算出係数や算定式)を用いて計算しますが、これについては、供給開始時点における算定諸元を、供給期間中継続して用いて計算することによろしいでしょうか。 ※算定諸元とはその付きの燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事で、ご契約満了まで燃料費調整額(〇.〇円)を固定するお願いではありません。	算定諸元に変更があった場合は、契約書第12条に基づく協議を行うこととなります。	令和6年6月25日	
18	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく従量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	契約書第12条に基づく協議をのうえ、契約金額の改定は可能です。	令和6年6月25日	

19	地域の旧一般電気事業者料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能ですか。	経済事情の変化等により契約単価が不適當となったときは、双方協議のうえ、契約書第12条に基づき、契約金額の改定は可能です。	令和6年6月25日	
20	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されていることがありましたら、工事内容を教えてください。	電力の契約に影響するような工事は予定していません。	令和6年6月25日	
21	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合(または契約電力等を1年に満たないで減少される場合)は、当該部分について臨時電力を適用したものとして後日料金を精算することは可能ですか。	契約書に定めのない事項等については、契約書第21条に基づき、協議の上定めることは可能です。	令和6年6月25日	
22	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申し込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	契約期間内に供給停止する予定の施設はありません。	令和6年6月25日	
23	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	契約書に定めのない事項等については、契約書第21条に基づき、協議の上定めることは可能です。	令和6年6月25日	
24	開札結果について、公開方法、公開範囲および公開予定時期を教えてください。	開札結果は落札決定後10日以内に、札幌市ホームページにて、全入札者と入札金額を公開します。また、契約公報でも周知を行います。	令和6年6月25日	